

1 市民サービス向上に向けた取り組みについて

市民の皆さんにより身近で便利な行政サービスを提供するため、平成 28 年度より次のサービスを開始します。

1 「i 広報紙」導入による「広報はなまき」のアプリ配信について

民間事業者が提供するスマートフォンやタブレット向けの無料アプリ「i 広報紙」を導入し、利用登録者に「広報はなまき」等を電子データにて毎号配信します（3 月 25 日より利用登録可能）。

○「i 広報紙」の運営事業者 株式会社ホープ（福岡市）

※花巻市は、同社と「i 広報紙」に関する協定書を締結。利用料は無料

○「i 広報紙」の主な特徴

- ・アプリのダウンロードと簡単な個人設定（性別、生年月日、お住いの地域など）だけで、いつでもどこでも広報紙を読むことができます
- ・広報はなまきの発行日に、利用登録者のスマートフォンなどにお知らせ（プッシュ通知）が届きます
- ・広報紙と併せて、読者登録した自治体のホームページの最新情報が見られます
- ・アプリの利用は無料ですが、アプリのダウンロードや情報の受信などに掛かる通信料は利用者の負担となります



（画面イメージ）

〈担当 総合政策部 秘書政策課 24-2111 内線440〉

2 郵便局窓口での市税等の収納業務開始について

4 月 1 日より、市税等がこれまでの銀行等の金融機関やコンビニエンスストアに加え、東北六県内の郵便局でも納付できるようになります。

○郵便局で納付できる市税等

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

○利用できる郵便局

東北六県内の郵便局及び簡易郵便局（市内は 21 郵便局、12 簡易郵便局）

※東北六県以外の地域に所在する郵便局で納付する場合は専用の振込取扱票が必要です

○利用できる納付書

平成 28 年 4 月 1 日以降に発行された納付書

※納期を過ぎた納付書、督促状は対象外

〈担当 財務部 収納課 24-2111 内線283〉

3 各種証明書のコンビニ交付サービスの開始について

4月1日より、マイナンバーカード（顔写真付き個人番号カード）を利用したコンビニエンスストアでの各種証明書交付サービスを開始します。

また、毎週木曜日に本庁で実施している窓口延長サービス及び高齢者世帯や身体障がい者等を対象とした各種証明書の宅配サービスを平成28年度においても引き続き実施します。

なお、これらのサービスの実施に伴い、平成19年度より各振興センターにおいて行っていた各種証明書の発行業務を本年3月31日をもって終了いたします。

○コンビニエンスストアで取得できる証明書

- ・住民票の写し（本人及び本人の世帯分）
- ・印鑑登録証明書（本人分）
- ・課税(所得)証明書（本人分）
- ・戸籍の全部事項・個人事項証明書（本市に住所・本籍があり、本人が現に在籍する現在戸籍に限る）
- ・戸籍の附票の写し（本市に住所・本籍があり、本人が現に在籍する現在戸籍に限る）

○利用できるコンビニエンスストア

全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート

○サービスの利用時間

- ・住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(所得)証明書・・・午前6時30分～午後11時
- ・戸籍証明書、戸籍の附票の写し・・・平日の午前9時～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

※どちらも12月29日から1月3日は利用できません

○利用方法

本人がマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア内に設置されたマルチコピー機の画面ガイダンスに従い操作し、証明書を取得します

〈担当 市民生活部 市民登録課 24-2111 内線408〉